

履修規則 別表基準（第3条） 履修基準

科目区分	卒業要件免許	幼一種	小一種	中一種	中一種 (文化遺産教育専修)	高一種 (書道教育専修)	特支一種 小一種	特支一種 中一種	必要単位数	
共通科目	大学基幹科目				4				26	
	教養科目				10					
	外国語科目				4					
	体育実技				2					
	情報機器の操作				2					
	日本国憲法				2					
	外国語コミュニケーション				2					
教科及び教職科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	10						49 ～ 64	
	保育内容の指導法	14								
	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項		14	20	20	20	14		
		各教科の指導法		20	8	8	4	20		
		複合科目			2	2	2			
	教育の基礎的理解に関する科目	12	11	11	11	11	11	11		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	10	10	10	8	10	10		
	教育実践に関する科目	7	7	7	7	5	7	7		
	大学が独自に設定する科目	2	2	2	2	2	2	2		
	専修専門等科目	特別支援教育に関する科目					26	26	22 ～ 40	
		保育士基礎科目	10							
		専修専門科目	22	22	22	32	32	14		
自由科目		11	6	10	0	8	0	4	0 ～ 11	
卒業論文		6	6	6	6	6	6	6	6	
卒業に必要な単位数		124					136			